**年末年始及び春節における動植物検疫の徹底について**

農林水産省から動植物検疫措置の徹底について、注意喚起がありました。

日本政府は、植物の病害虫及び家畜の伝染病の侵入防止に努めています。

これから年末年始及び春節を迎え、人や物の動きが一層活発になることが予想されることから、植物防疫所及び動物検疫所では、入国者に対する動植物検疫をより強化、徹底していきます。

日本へ入国するには動植物を違法に持ち込むことがないよう、農林水産動物検疫ウェブサイトと合わせ、以下のお知らせを御覧下さい。

〇植物防疫所ウェブサイト

「植物や土が同封されている外国製品の購入に関する注意点」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/information/210301.html>

「よくあるご質問（海外からの持ち込み編）」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です（旅行者（携行品））」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

（15 秒版）<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

（30 秒版）<https://www.maff.go.jp/j/syouan/yobou_movie.html>

 ※各言語字幕版

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html>

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「肉製品などのおみやげについて（持ち込み）」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>